

# 第2期朝来市スポーツ推進計画

—心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来—

令和2年3月

朝 来 市

## 目次

### 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画における「スポーツ」の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第2章 スポーツを取り巻く環境

- 1 今日の社会状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 朝来市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 朝来市の人口の現状と今後の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 朝来市のスポーツの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 朝来市の小・中学生の体力・運動能力の状況・・・・・・・・・・ 7
- 6 「市民のスポーツ・運動に関するアンケート」調査結果の概要・・ 8

### 第3章 計画の基本理念と体系

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 計画推進の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 計画の基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

### 第4章 スポーツ推進の基本的方向性

- 1 全てのライフステージに合せた健康・体力の向上・・・・・・・・ 12
- 2 スポーツに親しむことのできる場づくり・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 将来を見通した健康・スポーツ推進体制の充実・・・・・・・・・・ 16

### 第5章 計画の展開

- 1 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

### 資料編

- 1 朝来市スポーツ推進計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 朝来市スポーツ推進審議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3 朝来市スポーツ推進審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 4 「市民のスポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果・・・・・ 23～28

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1. 計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、体力づくりや介護予防等を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容にかかわらず身体を使った運動全てを含んで「スポーツ」という言葉を用います。

## 2. 計画策定の趣旨

心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは「世界共通の人類の文化」であり、人生100年時代を迎えるなかで、豊かで活力に満ちた社会の形成や一人一人の心身の健全な発達に重要な役割を果たす必要不可欠なものです。

近年では、特に子どもの運動能力の低下の改善や生活習慣病など体力面・健康面での効果に加え、余暇が増加していることもスポーツ需要を押し上げている要因となっています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ活動への機運もさらに高まっていくものと思われます。

スポーツにおいては、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、関わり方が多様化してきています。心身ともに明るく豊かな生活を実現するためには、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、全ての人々がスポーツの価値を共有し、スポーツを生活の一部に取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでも増して重要になっています。

そこで、市民一人一人が目的に応じて、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現のために、多様化した課題やニーズに対して積極的に対応していくとともに、総合的に取り組む必要があります。

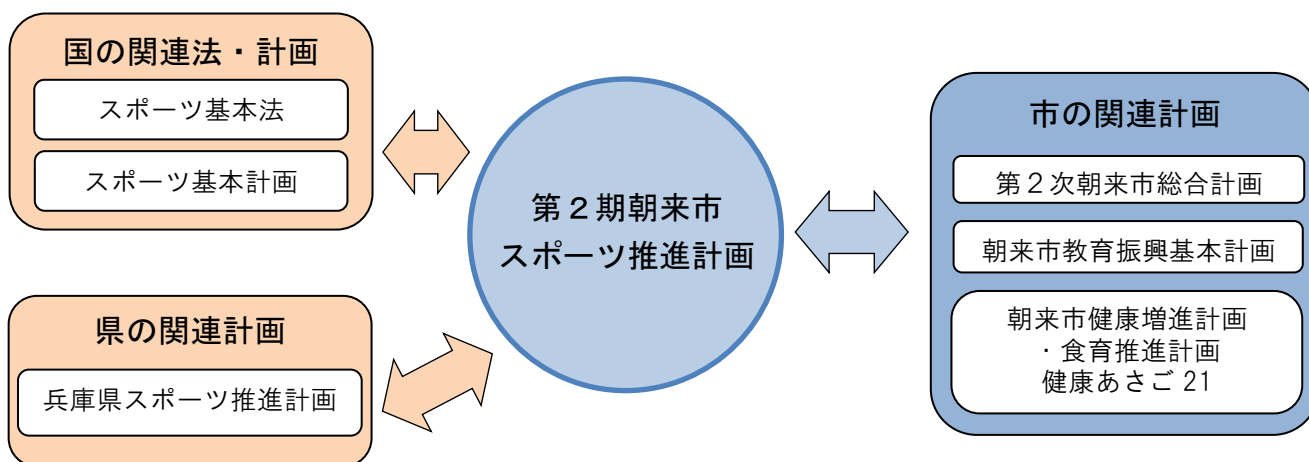
朝来市では、平成27年（2015年）3月に「朝来市スポーツ推進計画」を策定し、「心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来」を基本理念として、スポーツを通じた市の活性化に取り組んできました。

このたび、「朝来市スポーツ推進計画」が令和元年度をもって計画期間を終了することから、これまでの取組の状況と課題を踏まえて見直しを行い、今後のスポーツ推進の指針となる「第2期朝来市スポーツ推進計画」を策定します。

### 3. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の「地方スポーツ推進計画」の規定に基づく推進計画で、国の「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」などを参酌するとともに、朝来市スポーツ推進審議会をはじめ、スポーツに関係する団体等の意見や市民アンケート結果などを踏まえ、「第2次朝来市総合計画」に示しているスポーツ推進の施策のほか「朝来市教育振興基本計画」、「朝来市健康増進計画・食育推進計画 健康あさご21」との整合性を図りながら策定しました。

〈関連計画との関係図〉



### 4. 計画の期間

本計画の期間は、総合的かつ安定的に推進していくため、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、本計画の推進に当たっては、社会・経済情勢の変化及び国・県などスポーツを取り巻く外部環境並びに市民ニーズの変化などを踏まえ、適宜その進捗状況を把握し、評価・検証を行います。

〈計画期間〉

平成				令和					
27年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6
第1期朝来市スポーツ推進計画 (平成27年度～令和元年度)					第2期朝来市スポーツ推進計画 (令和2年度～令和6年度)				

## 第2章 スポーツを取り巻く環境

### 1. 今日の社会状況

#### (1) 生活様式の多様化

情報化社会の進展、経済・文化のグローバル化などにより生活様式が多様化するなかで人の価値観も変化し、「物」ではなく「心」の豊かさを求める傾向が高まり、週末の過ごし方の変化、健康志向の高まり、生活の質の向上などから、日常生活のなかにスポーツを取り入れた生活習慣づくりが求められています。

#### (2) 少子高齢化の進展

今後、ますます少子高齢化が進展することから、スポーツを通じて心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の保持増進を図り、活力のある地域社会を築くことが求められています。

#### (3) アクティブシニア世代への期待

定年退職を迎えた60歳以上の世代が充実したセカンドライフを地域で過ごすためには、スポーツは共通の趣味となりやすいことから、アクティブシニア世代がこれまでに培った経験や知識が、様々なスポーツとのかかわりのなかで発揮され、地域活動のきっかけとなることも期待されています。

#### (4) 地域コミュニティの活性化

核家族化や単身世帯の増加、価値観の変化に伴い、地域の間人間関係が稀薄になり、近所付き合いによる相互扶助や地域コミュニティ機能が低下しています。そうしたなかで、スポーツによる交流や連帯感は、地域コミュニティの活性化につながるものとして期待されています。

#### (5) 健康づくりにおけるスポーツの意義

少子高齢化の進展のなかで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するために、国は「健康日本21(第2次)」を策定し、身体活動、運動及びスポーツを健康づくりの重要な取組として、日常生活のなかに取り入れられるように推進しています。

そのなかで、スポーツは、生活習慣病や生活機能低下のリスクの低減、気分転換やストレス解消によるこころの健康の保持増進、生涯を通じた心身の健康づくりにつながることなど健康増進の観点から大きな意義があります。

## (6) ユニバーサル社会の推進

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、すべての人が地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合い一人一人が持てる力を発揮して活動することができる「ユニバーサル社会」の実現に向け、スポーツに関する諸施策の推進が必要不可欠になっています。

## (7) 多様な主体との連携・協働によるスポーツ推進

市民のニーズや地域の様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、行政のみの取組では限界があることから、朝来市では、地域自治協議会をはじめ、学校園、NPO法人、スポーツ団体、ボランティア団体等の多様な主体との連携や協働などにより、スポーツの推進を図っていく必要があります。

## 2. 朝来市の地域特性

朝来市は、平成17年4月に、生野町・和田山町・山東町・朝来町の旧4町が合併して誕生しました。地理的には、但馬南部に位置し、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝の地にあり、林野部分が80%以上を占めている中山間地域です。気候は日本海型、内陸性気候のため寒暖の差が大きく、冬期においては降雪に伴い、日常生活や屋外での様々な活動に影響が出ることがあります。総面積は403.06㎢ 東西約24km、南北約32kmと広範囲にわたり、市内全域に体育施設・学校施設・商業施設などが点在していることから、移動には自動車が欠かせません。

地域観光資源としては、日本100名城に選定されており、また「天空の城」として全国的に知名度の高い「国史跡竹田城跡」、幕府や政府直轄鉱山・皇室財産として栄えた「史跡生野銀山」、また、かつて東洋一の生産高を誇った「神子畑選鉱場跡」、近畿地方最大の円墳である「国史跡茶すり山古墳」など、全国に誇れる歴史遺産や産業遺産などの多くの文化遺産を有しています。

本市は、「住みたい田舎ランキング」(出典：宝島社)において、2016年(平成28年)に全国・近畿ともに総合1位を受賞したことから、全国的に大変注目が集まっています。

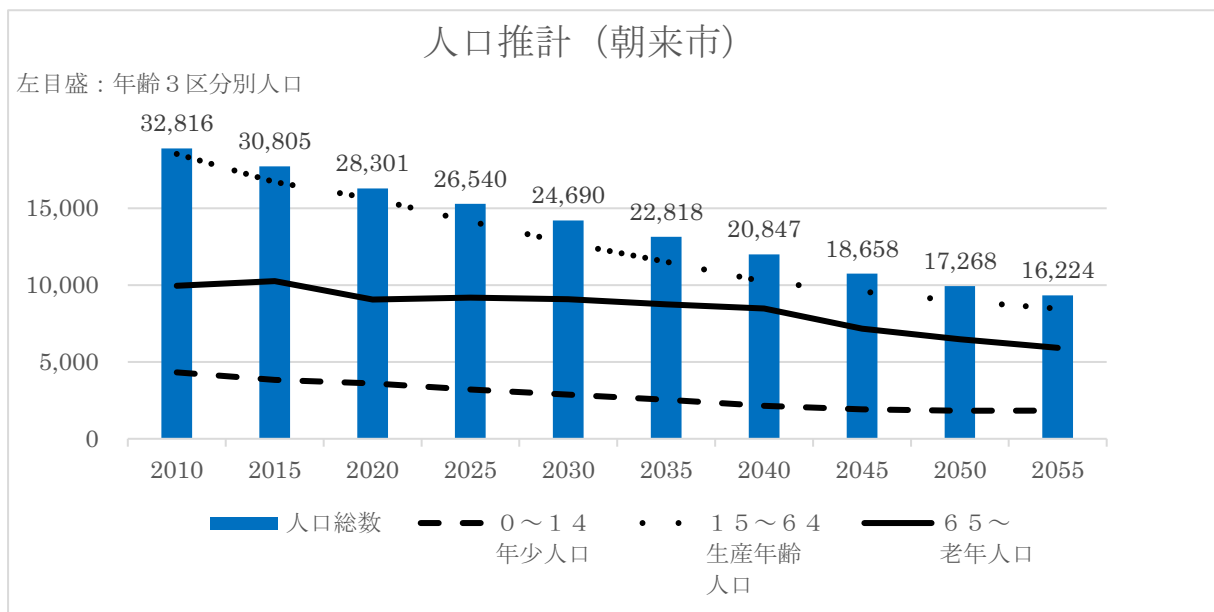
また、朝来市特産の農産物として、岩津ねぎが冬の風物詩として有名です。



### 3. 朝来市の人口の現状と今後の予測

本市の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は年々減少していきます。また、老年人口（65歳以上）は令和7年（2025）年以後、減少に転じると予測されています。

人口減少・少子高齢化は全国的に加速していますが、朝来市においても、より一層の人口減少・少子高齢化が予想されています。



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
人口総数	32,816	30,805	28,301	26,540	24,690	22,818	20,847	18,658	17,268	16,224
0～14年少人口	4,323	3,833	3,612	3,207	2,882	2,536	2,150	1,912	1,826	1,835
15～64生産年齢人口	18,537	16,712	15,626	14,152	12,732	11,523	10,225	9,579	8,955	8,469
65以上老年人口	9,956	10,260	9,063	9,181	9,077	8,759	8,473	7,167	6,487	5,920
年少人口率(%)	13.17	12.44	12.76	12.08	11.67	11.12	10.31	10.25	10.58	11.31
生産人口率(%)	56.49	54.25	55.21	53.32	51.57	50.50	49.05	51.34	51.86	52.20
老年人口率(%)	30.34	33.31	32.02	34.59	36.76	38.38	40.64	38.41	37.57	36.49

【資料：総合政策課】

元号(西暦)	合計特殊出生率(%)
H17(2005)	1.68
H22(2010)	1.72
H27(2015)	1.67

【出典：国勢調査(各年10月1日現在)】

## 4. 朝来市のスポーツの現状

---

スポーツ大会やイベント、スポーツ教室として、たたらぎダム湖マラソン大会や交流ソフトボール大会、あさご市スポレク大会、みんなのラジオ体操会等を実施しています。たたらぎダム湖マラソン大会やあさご市スポレク大会等は多くのスポーツボランティアによるスタッフで運営されており、中学生や高校生等も意欲的に参加しています。今やスポーツボランティアは、本市のスポーツ推進に不可欠な役割を果たすものとなっています。

『スポーツ推進委員』は、スポーツの指導や助言だけでなく、スポーツ活動全般にわたるコーディネーターとしての役割を担い、地域へ出向いてニュースポーツや手軽にできるスポーツの講習会、親子ふれあい運動や遊び教室等を行っています。

『スポーツクラブ21』は、誰もが、いつでも、身近なところでスポーツができることを目指した地域住民の自発的・主体的運営による総合型地域スポーツクラブとして、兵庫県が県下の全小学校区に設置を推進しました。朝来市では平成12年から平成13年にかけて13の小学校区(当時)を単位に設立され、地域住民により運営されていますが、少子高齢化により近年会員数が減少しています。

『体育協会』と『ジュニアスポーツ団体』は、競技としてのスポーツの普及と振興に大きな役割を担っています。体育協会では16の種目団体において年間を通して20大会以上を実施していますが、会員の固定化・競技志向者の減少に伴い、若年層への会員拡大が望まれています。ジュニアスポーツ団体は、小学生を中心に各種団体が活動しており、全国大会や近畿大会等にも出場し、好成績を収めている団体もありますが、選手の確保や保護者の負担の軽減が求められています。



## 5. 朝来市の小・中学生の体力・運動能力の状況

---

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、全国体力・運動能力等調査の結果から、体力と運動能力等の関係を分析・検証し、小・中学校児童生徒の基礎体力の向上を図る「運動プログラム」の普及、小学校教員の体育実技指導力向上を図る研修、中学校運動部活動への外部指導者の派遣等、小・中学校における体力向上に取り組んできました。

このほか、「体力アップサポーター派遣事業」や「幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業」を通して、運動に対する児童生徒の興味・関心を高め、「健やかな体づくり」に自ら取り組むことで、児童生徒の体力向上に努めています。

近年、スポーツに慣れ親しむ子どもとそうでない子どもの二極化や深刻な子どもの体力低下などの問題が顕在化しています。

平成30年に行われた兵庫県の体力・運動能力調査において、握力、50m走、ボール投げなどの12項目が昭和60年の記録より低くなっており、児童生徒の体力・運動能力は全体的に下降傾向にあります。

学校における食育については、兵庫県学校給食・食育支援センターをはじめ各種団体との連携を図りつつ、「学校における食育実践プログラム（改訂版）」に基づき食育の推進に取り組んでいます。すべての小・中学校で年間指導計画が作成されるなど、食育に関する推進体制が構築された一方で、今後は地域と連携した体験活動や学校行事等、様々な教育活動においても実践していくことが必要です。

## 6. 「市民のスポーツ・運動に関するアンケート」調査結果の概要

本計画を策定するにあたり、市民の日頃のスポーツに関する意識や実施状況を把握し、課題やニーズを抽出し、計画策定の基礎資料とするためにアンケートを実施しました。

アンケート結果から見た主な現状と課題については次のとおりです。

### (1) スポーツや運動をしている人としていない人への働きかけ

「スポーツや運動をしている割合」は、年代別にみると60歳代以上で5割を超える結果となっており、その理由として「健康・体力づくりのため」の割合が8割以上となっています。高齢化の進展が予測されていることから、介護予防の観点からも、より一層身近な地域でスポーツや運動を続けることのできる場づくりが求められます。

一方で、50歳代以下ではスポーツや運動をしている割合が3割強にとどまっており、スポーツや運動をしていない理由として「仕事、家事などで忙しく時間がない」の割合が8割を超える結果となっています。

今後、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの考え方も踏まえつつ、気軽にスポーツや運動に親しむことができる機会を創出することが必要です。

### (2) スポーツや運動を通じた人と人との交流と地域づくり

「スポーツや運動をする相手」は、年代別にみると20歳代・30歳代では「友人」が5割弱、80歳代以上では「同じ地区に住む人」が5割強となっている一方で、全体では「自分一人」でスポーツや運動をしている人が5割を超える結果となっています。

また、「スポーツや運動をしている場所」として「自宅及び家の近く」が40歳代・50歳代では5割以上、60歳代以上では6割以上と最も多い結果となっています。「この1年間でのスポーツ行事、教室への参加」は、70歳以下の世代では「参加しなかった」人が7割近くを占めるとともに、スポーツや運動のクラブや同好会、教室などに「今後も入るつもりはない」人の割合は約6割となっています。

スポーツや運動を通じ、各地域で世代を超えた交流を深めることのできる機会を継続的に創出し、活力ある地域づくりにつなげていくことが必要です。

### (3) 市民ニーズを踏まえたスポーツや運動の場づくり

「今後、希望するスポーツ行事・教室」として、「健康づくりや体力づくりを学ぶための教室」や「高齢者を対象としたスポーツ行事・教室」を望む割合はそれぞれ3割を超える結果になっています。少子高齢化が進展するなかで、クラブや同好会、スポーツ行事や教室などへの参加者の減少と固定化の更なる進展が考えられます。

アンケート結果や多様化する市民ニーズを踏まえつつ、身近な地域で気軽に参加しやすい、参加したくなるようなスポーツ行事や教室の企画や実施に向けた検討を進めていくことが必要です。

## 第3章 計画の基本理念と体系

### 1. 計画の基本理念

本計画では、全ての市民が様々な形でスポーツに親しみ、楽しさと感動を分かち合いながら、それぞれの地域社会のなかで健康で生き生きとした生活を送ることのできる活力ある朝来市の実現を目指し、「心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来」を基本理念として掲げています。

#### ■基本理念

心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来

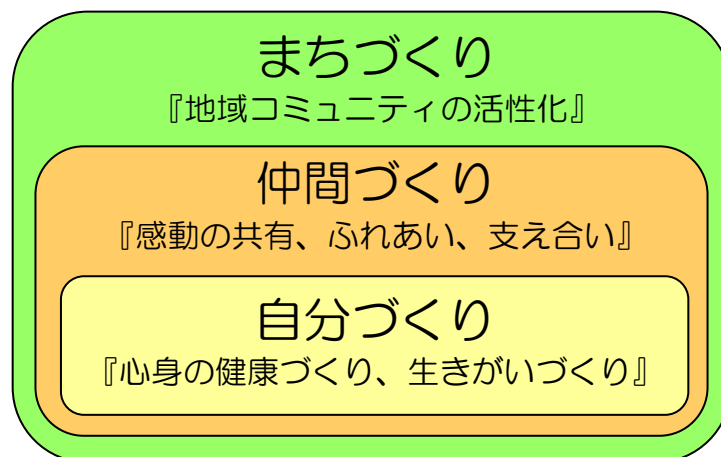
### 2. 計画推進の目標

スポーツの推進は、個人の競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくり、活力ある地域づくり、ひいてはまちづくりに大きく貢献することが期待されています。

本計画では、スポーツによる心身の健康づくり、生きがいづくりを通じた「自分づくり」が感動の共有、ふれあい、支え合いによる「仲間づくり」へと広がり、さらには地域コミュニティの活性化につながる「まちづくり」へと展開していく3つの視点をスポーツ推進の目標とします。

#### ■目 標

スポーツによる 自分づくり 仲間づくり まちづくり



### 3. 計画の基本施策

---

基本理念に示した本市のスポーツ社会の実現を目指すため、「子ども・成人・高齢者・障害者等全ての人の健康と体力の向上に関すること」「スポーツに親しむ・より深めることのできる場づくりに関すること」、スポーツに関わるすべての人を対象とした「人材の育成・組織の充実・施設・情報に関すること」に重点を置き、次の3つの基本施策を設定して実施していきます。

#### 基本施策 1

全てのライフステージに合わせた健康・体力の向上

#### 基本施策 2

スポーツに親しむことのできる場づくり

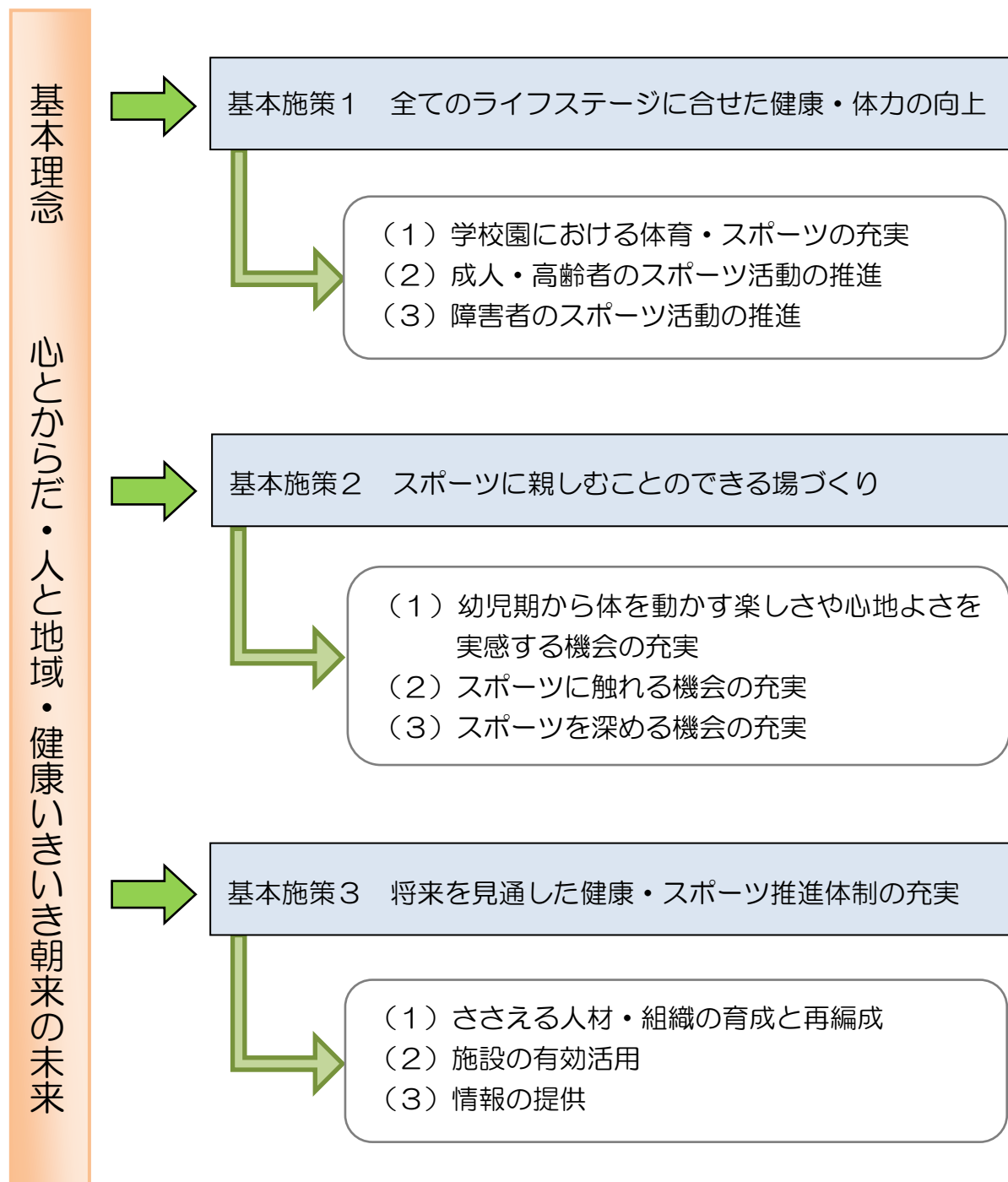
#### 基本施策 3

将来を見通した健康・スポーツ推進体制の充実

## 4. 計画の体系

### ◆目 標

#### スポーツによる 自分づくり 仲間づくり まちづくり



## 第4章 スポーツ推進の基本的方向性

多様化する市民のニーズに応え、誰もが生涯にわたる生きがいづくりや健康づくり等の目的で安全にスポーツを行うことができる環境を整え、基本理念「心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来」を実現させるため、次の基本施策による取組を実施していきます。

### 基本施策1 全てのライフステージに合わせた健康・体力の向上

「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツができる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、「スポーツの楽しさ・良さ」を感じてもらうためのきっかけづくりを推進し、スポーツを日々の生活において習慣化してもらうことが求められています。

また、幼児から青少年・勤労世代・高齢者・障害者等の全ての方が、ライフステージや身体状況に応じた健康づくり・体力の向上につながる取組に主体的に関わることが求められています。

#### (1) 学校園における体育・スポーツの充実

##### ①子どもの体力向上と学校体育の充実

発達段階にあった系統的なカリキュラムの充実を図り、体を動かして遊ぶことやスポーツに対する子どもたちの興味や関心を高めるとともに、自発的にスポーツに取り組もうとする意欲の育成や運動習慣の定着を図り、生涯スポーツのきっかけづくりにつなげます。

また、家庭や地域との連携による遊びを通じた体力づくりのほか、知識と技量をもった地域の外部指導者等の活用などにより学校体育、中学校での運動部活動を充実させます。

##### ②食生活等啓発活動の促進

生活習慣の乱れや偏食等、食生活の乱れによる体力や運動能力の低下により、様々な病気にかかるリスクが高まることから、食事について正しく知ることが必要となっています。

このため、偏りのない食事摂取の大切さを意識できる食育の指導と実践、啓発活動を学校、家庭、地域の連携のもと展開します。

## (2) 成人・高齢者のスポーツ活動の推進

### ①子育て世代・勤労世代への運動やスポーツの機会づくり

運動やスポーツをしたいと思っても機会がなかなか見つからないという子育て世代に、乳幼児と一緒にでもできる運動プログラムなどを作り、参加者が地域で楽しむことができるような運動やスポーツの機会を提供します。

また、なかなか時間が取れずに運動やスポーツを定期的に行うことができない勤労世代には、わずかな時間でも運動可能なプログラムを提供することで、こころとからだの健康づくりを推進します。

### ②高齢者の生きがいづくりと交流の促進

超高齢社会、そして人生 100 年時代の到来に向けて、高齢者がいつまでも健康で、いきいきとした生活を送れるよう、健康寿命の延伸が望まれています。

「ラジオ体操」や「あさごいきいき百歳体操」など、高齢者が気軽に取り組める健康・体力づくりメニューを推進するとともに、老人クラブ等による高齢者向けのスポーツ大会の開催により、スポーツを通じた交流を促進します。

また、健康の保持や介護予防のために手軽に始められる運動を紹介し、参加を促します。

## (3) 障害者のスポーツ活動の推進

障害の有無や身体状況にかかわらず、だれもが一緒になって楽しめるユニバーサルスポーツの場や機会の創出に向け、社会福祉協議会等の関係団体と連携して障害者スポーツ大会の広報活動や運営の支援、障害者スポーツ備品の貸出しを行うことで、障害者スポーツを推進します。

また、障害者のスポーツに知見のある指導者の確保や育成、関係団体の連携強化に努めます。

## 基本施策2 スポーツに親しむことのできる場づくり

スポーツを通じた健康づくりの推進を図るためには、スポーツに親しむことが必要です。幼児期において体を動かして遊ぶことで、その後の児童期、青年期での運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成等に大きな影響を及ぼすことから、幼児期から体を動かして遊ぶ機会の場づくりが求められています。

また、スポーツレクリエーション大会等への参加を通じ、スポーツを楽しみと感じてもらえるような場づくり、スポーツに今まで以上に深く親しんでもらえるような場づくりが求められています。

### (1) 幼児期から体を動かす楽しさや心地よさを実感する機会の充実

今回、本計画策定に伴い実施した市民アンケートでは、幼児期の子育て世代の30歳代までの方が「運動好きの子どもを増やすための運動遊び教室」を今後のスポーツ行事・教室として最も希望しているとの結果でした。

このことから、幼児期から運動に親しむことが今後の体力・運動能力の発達に影響することを保護者に周知するとともに、朝来市スポーツ推進委員を指導者とした「親子ふれあい運動遊び教室」への積極的な参加を促進します。

また、認定こども園・保育園の先生が園内で運動遊びに取り組めるよう、指導者向けの講習会等の開催やマニュアルづくりを行うとともに、民間組織の健康運動指導士等と連携し、体を動かすことの楽しさや喜びを感じてもらえる場づくりを創出することで、より多くの子どもの運動好きになってもらえるように努めます。

### (2) スポーツに触れる機会の充実

#### ①スポーツイベントや大会、教室の充実

市民が意欲的にスポーツを行い、楽しさや良さを味わう機会として、「あさご市スポレク大会」「体力測定会」「ニュースポーツ体験」などのスポーツイベントや大会、教室の内容の充実を図ります。

また、スポーツは「する」だけでなく、観て楽しむこともできるため、「みる」ことを楽しめる場づくりにも努めます。

#### ②スポーツクラブ21の充実

市民が参加・活動しやすいスポーツクラブになるよう、指導者等に研修会、講習会等への積極的な参加を促し、会員への指導やクラブの運営等についてのスキルを高めることにより、スポーツ活動の充実を図るほか、スポーツ指導者やスポーツボランティアの後継者育成を支援します。



### ③地域自治協議会におけるスポーツ事業の推進

地域協働の基盤として地域主体のまちづくりを展開している、地域自治協議会を主体とするウォーキング大会、登山等のスポーツ事業を推進し、健康づくり、生きがいや仲間づくり、活力ある地域づくりを促進します。

### ④スポーツツーリズムによる交流の促進

朝来市最大のスポーツイベント「たたらぎダム湖マラソン大会」には、毎年約2千人の参加があり、そのうち市外からの参加が9割以上を占めています。スポーツを通じて新しい旅行の魅力をつくり出し、「スポーツで旅を楽しむ」「旅先でスポーツを楽しむ」スポーツとイベントや大会等を通したスポーツツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

## (3) スポーツを深める機会の充実

### ①トップアスリートとの交流による活動意欲の向上

トップアスリートなどのプレーを間近で観ることで、感動や選手への憧れを抱いたり、応援を通した一体感などにより、スポーツの楽しさや興味・関心が高まります。体育協会をはじめとする各種スポーツ団体等と連携・協力し、スポーツ観戦機会の提供やトップアスリートとの交流の機会の創出により、スポーツに取り組むきっかけとなる場づくりを推進します。

### ②競技力の向上につながる支援及び啓発

トップレベルの選手やチームが地元が存在することで、市民のスポーツへの興味・関心が高まり、その活躍は市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えます。全国大会や近畿大会等に出場する選手の負担軽減につながる補助制度により、競技スポーツ活動を支援します。

また、優秀な成績を収め、朝来市の名声を高めるとともに市民に勇気や感動を与えた選手・団体に対して功績者表彰を積極的に行い、広報等を通じて市民に広く周知することで、競技者の競技力の向上と競技スポーツの啓発に努めます。

## 基本施策3 将来を見通した健康・スポーツ推進体制の充実

人口減少、少子高齢化の進展、また価値観の多様化等に伴い、スポーツ団体会員の固定化やスポーツ大会への参加チームの減少等、スポーツ行事にも様々な課題が生じています。

さらに、ジュニアスポーツを中心に優秀な成績を収めるチームや選手を輩出する一方で、競技人口の減少や指導者不足、保護者の負担等の課題があります。

このような課題解決に向け、スポーツ関係団体との更なる連携と協働、地域のスポーツ推進体制の再構築が求められています。

また、市民が広くスポーツを実践するため、既存のスポーツ施設と併せて学校体育施設の有効利用と効率的な運用、効果的な情報提供など、利用しやすい環境機能の充実が求められています。

### (1) ささえる人材・組織の育成と再編成

#### ①活動をささえる人材の確保と養成

スポーツを通じた体力づくりや健康づくり、世代間交流等を支えるため、指導者を発掘・養成するとともに、指導者間の情報交換の場づくりや研修会を開催します。

#### ②スポーツ推進委員の資質向上

スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、市民に対してのスポーツ実技の指導及び助言等に関する知識や技能の習得を図るため、但馬地区、兵庫県、近畿地区等のスポーツ推進委員研修会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上を推進します。

#### ③スポーツボランティアの育成と活用

スポーツイベントや大会、教室では、従来の「する」「みる」に加えて、市民の参画と協働による「ささえる」ことも大切になっています。スポーツボランティアとしてスポーツイベントや大会など地域におけるスポーツ活動に主体的に参加・参画していくことで、仲間づくりや生きがいづくり、地域の活性化につながっていくことが期待されていることから、スポーツ大会において必要に応じてスポーツボランティアの募集を積極的に行い、スポーツボランティアの育成と活用を推進します。

#### ④スポーツ関係団体等の連携と再編成

少子高齢化及び人口減少社会の進展に伴い、スポーツ関係団体においても会員の固定化や減少、特定の会員への役割負担の集中などの影響が生じていることから、団体同士による連携・再編成を支援することで、団体の負担軽減と活性化を図ります。

また、市関係課、スポーツ推進委員、体育協会、ジュニアスポーツ団体、スポーツクラブ21、学校園、地域自治協議会、民間企業等の各種団体との連携と情報の共有化を推進し、地域スポーツの活性化に努めます。

## (2) 施設の有効活用

### ①学校体育施設の活用

学校体育施設は、施設開放によって定期的に利用している団体が多く、各地域におけるスポーツ活動・交流の場として大きな役割を果たしています。今後も地域住民にとって最も身近な活動拠点として、スポーツだけではなく、レクリエーション等の場としても学校体育施設の有効活用を促進していきます。

### ②市内スポーツ施設と民間スポーツ施設の活用と連携

市内スポーツ施設については、これまでも計画的に改修・修繕を行ってきましたが、老朽化が進行しており、施設の維持管理が大きな課題となっています。多様化するニーズを踏まえつつ、スポーツをする人にとって利用しやすい施設となるよう効果的な活用方法の見直しを図ります。

さらに、民間のスポーツ施設との連携強化にも努め、市内の多様なスポーツ施設が幅広い年齢層や団体の健康づくり・体力づくり・仲間づくりの場となるよう、より一層の利用促進を図ります。

## (3) 情報の提供

市民がスポーツに対して興味や関心を持つためには、いつ、どこで、どのようなスポーツを行うことができるのか、また、どのような人や団体が参加できるのかといった情報を効率的かつ効果的に提供することが必要です。

そこで、現在行っている広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を通じた様々なスポーツ関連情報の提供の充実をさらに図ります。

また、各種団体、地域コミュニティを活用したクチコミのほか、インターネットを利用した SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用することで、効果的な発信を行うとともに情報の収集にも取り組みます。

## 第5章 計画の展開

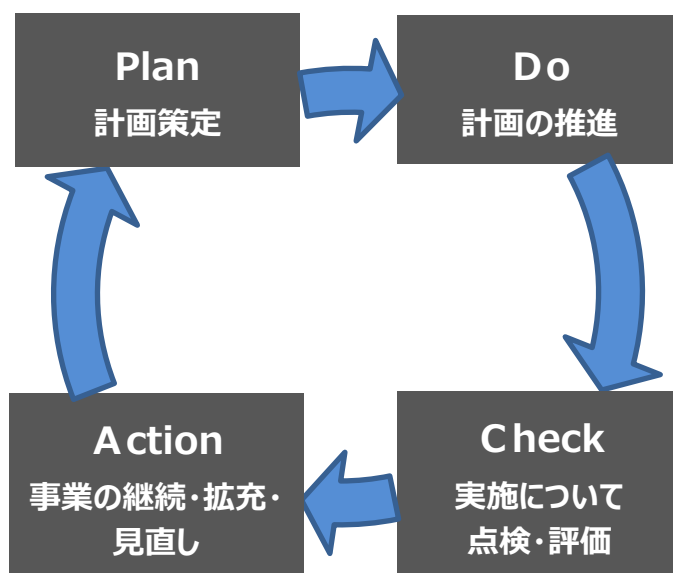
### 1. 計画の推進

本計画を実現するためには、先駆的、先進的な地域協働のまちづくりを展開している地域自治協議会をはじめ、スポーツの関係機関・団体と行政が推進の主体となり、協働し一体となって積極的に取り組むことが重要です。

市では、これまで取り組んできたスポーツの振興に加えて、人生100年時代の到来に向けたスポーツを通じた健康寿命の延伸、活力に満ちた地域の形成、スポーツに関わる人の増加につながる取組などを総合的に推進するため、多様化する市民のニーズや運動・スポーツ振興施策の実施状況を把握するとともに、第2次朝来市総合計画やその他の関連計画との整合性を図りながら、本計画に掲げた施策を推進していきます。

### 2. 計画の進行管理

本計画の進行状況を検証するために、「朝来市スポーツ推進審議会」を開催し、施策に掲げた具体的な取組の進捗状況の確認、評価及び検証を定期的に行い、より効果的な進行管理を行っていきます。



# 資料編

## 参考資料1 朝来市スポーツ推進計画策定の経過

年 月 日	内 容
令和元年8月8日	第1回審議会の開催 ・策定に向けた今後の予定 ・市民アンケート（案）について
令和元年8月13日	市民アンケート実施
令和元年9月5日	市民アンケート回収、意見集約
令和元年10月23日	第2回審議会の開催 ・市民アンケート結果について ・第2期推進計画の策定に向けて
令和元年11月29日	第3回審議会の開催 ・第2期推進計画（案）について
令和2年1月24日	市議会に（パブリックコメントに向けた）計画（案）の説明
令和2年1月27日	パブリックコメント実施
令和2年2月16日	パブリックコメント終了、意見集約
令和2年3月12日	第4回審議会の開催 ・パブリックコメントの結果について ・第2期推進計画について

## 参考資料2 朝来市スポーツ推進審議会条例

○朝来市スポーツ推進審議会条例

平成 27 年 3 月 30 日

条例第 7 号

改正 平成 29 年 2 月 27 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条に規定する合議制の機関として、朝来市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、法第 10 条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議するほか、法第 35 条に規定する事務について意見を述べることを所掌する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内スポーツ団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民文化部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年朝来市条例第63号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(招集の特例)

- 3 この条例の施行後及び任期満了後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成29年条例第1号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

### 参考資料3 朝来市スポーツ推進審議会委員名簿

役 職	氏 名	所属団体名	備 考
会 長	森田 啓之	兵庫教育大学大学院	学識経験者
副会長	稲垣 公宣	朝来市体育協会	市内スポーツ団体の代表者
委 員	児島 克巳	朝来市スポーツ推進委員会	市内スポーツ団体の代表者
委 員	小谷 英樹	スポーツクラブ 21 朝来市推進委員会	市内スポーツ団体の代表者
委 員	三宅 博	朝来市立生野小学校 (朝来市小学校体育連盟会長)	関係行政機関の職員
委 員	丸山 雅清	朝来市立和田山中学校 (朝来市中学校体育連盟会長)	関係行政機関の職員
委 員	松中 泰幸	兵庫県立生野高等学校	関係行政機関の職員
委 員	勝部 祐子	朝来市立大蔵こども園	関係行政機関の職員
委 員	掃部 直樹	学校教育課	関係行政機関の職員
委 員	藤井 美景	地域医療・健康課	関係行政機関の職員
委 員	水谷 隆	朝来市老人クラブ連合会	市長が必要と認める者
委 員	中井 雅治	朝来市身体障害者福祉協会	市長が必要と認める者

【敬称略、朝来市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の区分順】



## 参考資料4 「市民のスポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果

### (1) 調査の概要

調査地域	朝来市内全域
調査対象者	市内在住の20歳以上の市民
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和元年8月13日(火)～令和元年9月5日(木)

### (2) 回収状況

配布数	回収数	回収率(%)
1,000	350	35.0

### (3) 性別及び年齢

区 分	人数(人)	割合(%)
男性-20歳代～30歳代	25	7.1
男性-40歳代～50歳代	31	8.9
男性-60歳代～70歳代	73	20.9
男性-80歳代以上	21	6.0
女性-20歳代～30歳代	35	10.0
女性-40歳代～50歳代	42	12.0
女性-60歳代～70歳代	92	26.3
女性-80歳代以上	27	7.7
無回答	4	1.1
全体	350	100.0

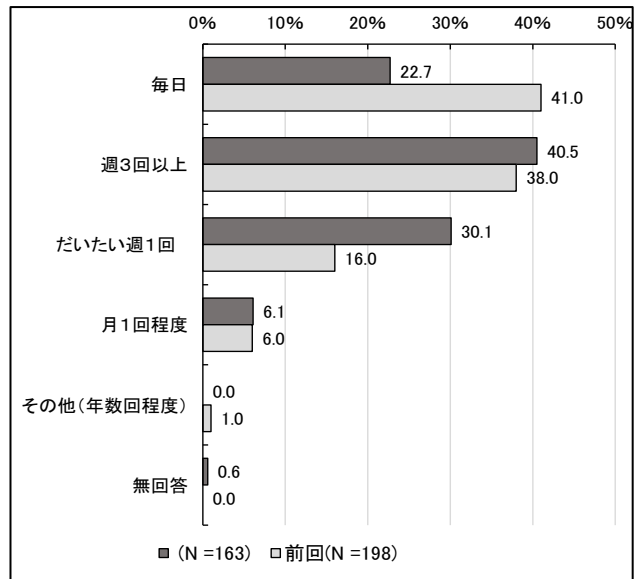
※今回のアンケート結果については前回(平成26年9月実施分)と比較しています。

### (1) 現在、スポーツや運動をしている割合

「現在、スポーツや運動をしている」は 46.6%、「していない」は 52.6%と「していない人」の方が上回っています。

前回調査との比較では、「現在、スポーツや運動をしている」は 47.0%、「していない」は 53.0%となっており、大きな差はみられません。

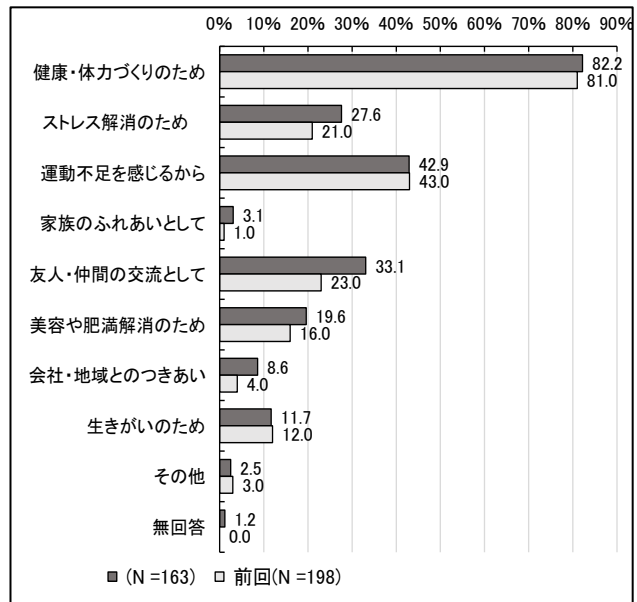
また、「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、スポーツや運動をする割合を聞いたところ、「週3回以上」が40.5%と最も高く、次いで「だいたい週1回」が30.1%、「毎日」が22.7%と続いています。また、「毎日」と「週3回以上」を合わせると6割を超える結果となっています。



### (2) スポーツや運動をする理由

「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、スポーツや運動をする理由を聞いたところ、「健康・体力づくりのため」が82.2%と最も高く、次いで「運動不足を感じるから」が42.9%、「友人・仲間の交流として」が33.1%と続いています。

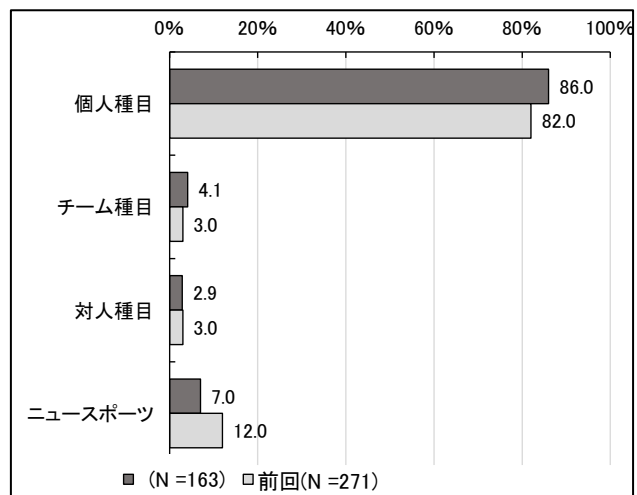
前回調査との比較では、大きな違いはみられません。



### (3) 実施しているスポーツや運動

「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、実施しているスポーツや運動を聞いたところ、「ウォーキング」や「体操」、「散歩」等の個人種目の割合が86.0%と最も多くなっています。一方で「野球」や「サッカー」などチーム種目は4.1%、「テニス」や「バトミントン」など対人種目は2.9%となっています。

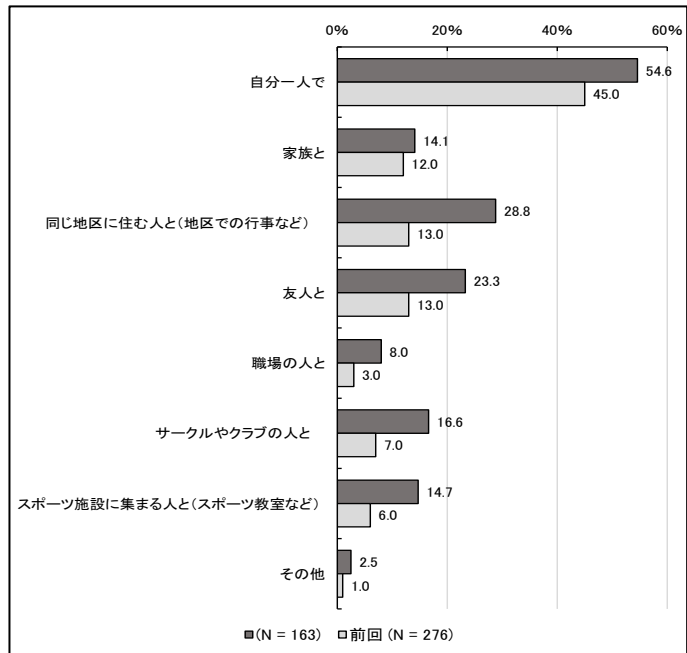
前回調査との比較では、大きな違いはみられません。



#### (4) スポーツや運動をする相手

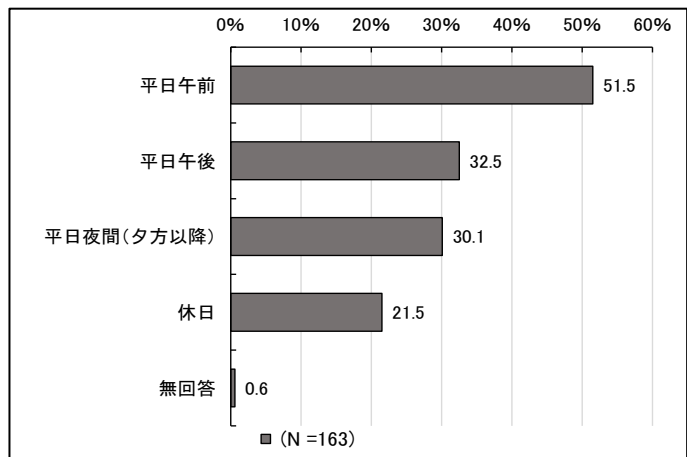
「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、スポーツや運動をする相手を聞いたところ、「自分一人で」が54.6%と最も高く、次いで「同じ地区に住む人と（地区での行事など）」が28.8%、「友人と」が23.3%と続いています。

前回調査との比較では、すべての項目で前回は上回っており、特に「同じ地区に住む人と（地区での行事など）」は15.8ポイントも高くなっています。



#### (5) スポーツや運動をする時間

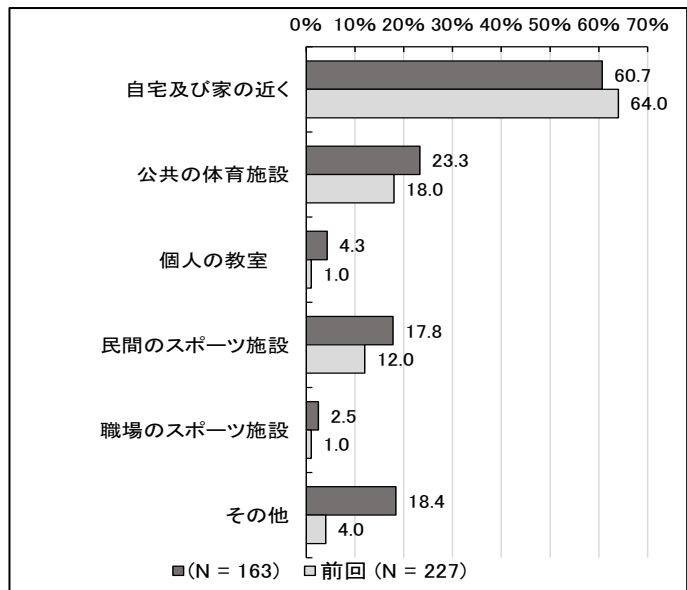
「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、スポーツや運動をする時間を聞いたところ、「平日午前」が51.5%と最も高く、次いで「平日午後」が32.5%、「平日夜間（夕方以降）」が30.1%と続いています。



#### (6) スポーツや運動をしている場所

「現在、スポーツや運動をしている」と回答した人（163人）に、スポーツや運動をしている場所を聞いたところ、「自宅及び家の近く」が60.7%で最も高く、次いで「公共の体育施設」が23.3%、「その他」18.4%、「民間のスポーツ施設」が17.8%と続いています。

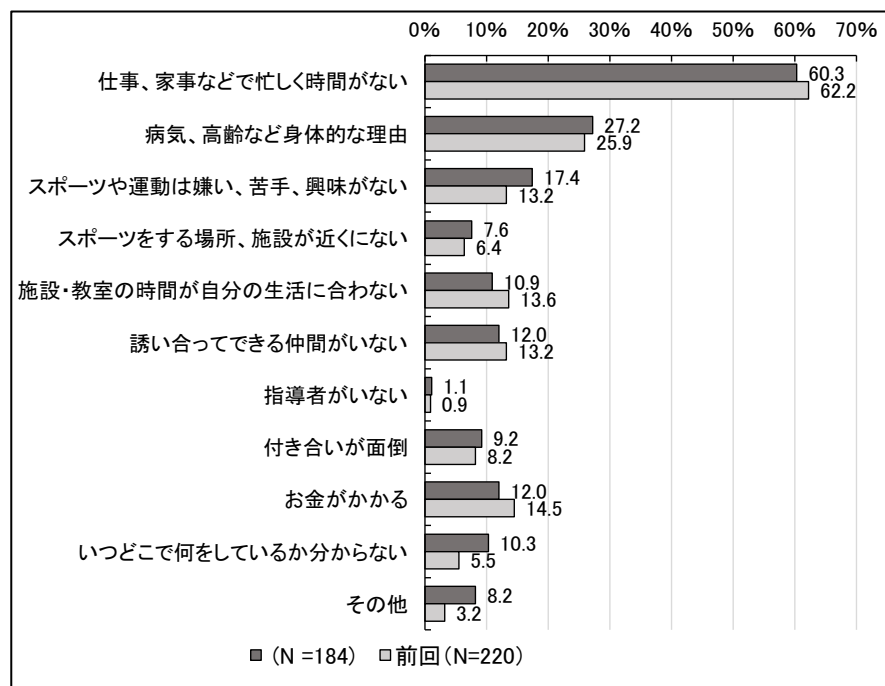
前回調査との比較では、大きな違いはみられません。



## (7) スポーツをしていない理由

「現在、スポーツや運動をしていない」と回答した人（184人）に、スポーツをしていない理由を聞いたところ、「仕事、家事などで忙しく時間がない」が60.3%で最も高く、次いで「病気、高齢など身体的な理由」が27.2%、「スポーツや運動は嫌い、苦手、興味がない」が17.4%と続いています。

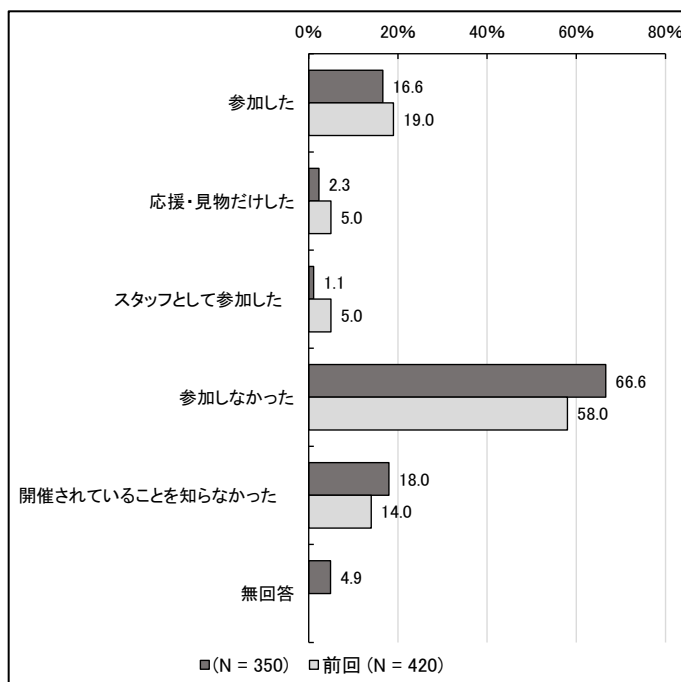
前回調査との比較では、大きな違いはみられません。



## (8) スポーツ行事、教室への参加状況

この1年間でのスポーツ行事、教室への参加状況については、「参加しなかった」が66.6%、「参加した」が16.6%と、参加しなかった人が大きく上回っています。なお、「開催されていることを知らなかった」も18.0%となっており、告知の方法を検討する必要があります。

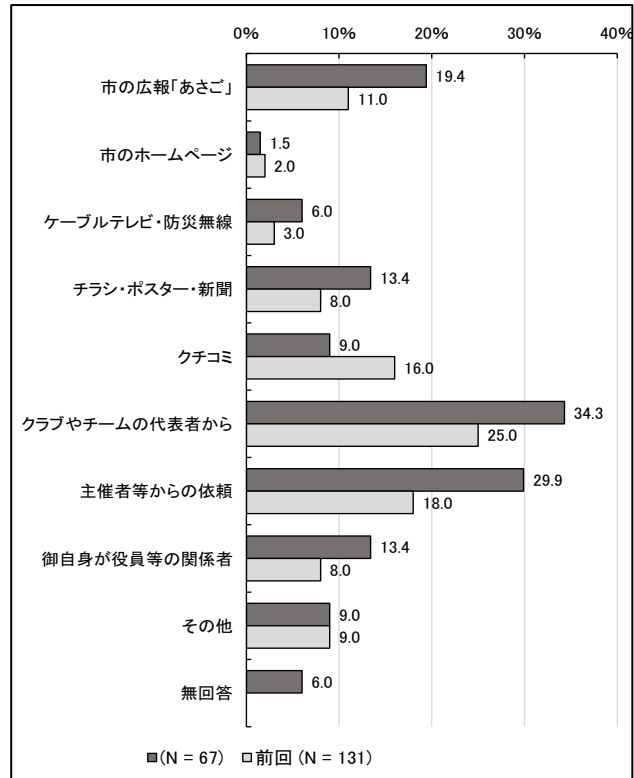
前回調査との比較では、前回は今回同様「参加しなかった」が「参加した」を大きく上回っていますが、その差が今回の方が大きくなっています。



### (9) スポーツ行事、教室に関する情報源

どのようにして情報を得たかについては、「クラブやチームの代表者から」が34.3%と最も高く、次いで「主催者等からの依頼」が29.9%、「市の広報『あさご』」が19.4%となっています。

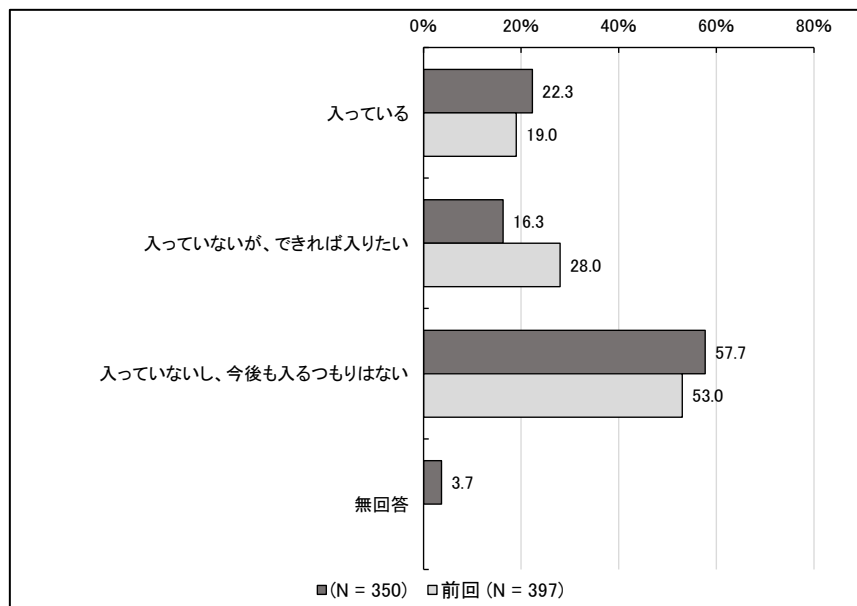
前回調査との比較では、「クチコミ」、「市のホームページ」を除くすべての項目で、今回の方が上回っています。



### (10) スポーツや運動のクラブ、同好会、教室等などへの加入状況

スポーツや運動のクラブ、同好会、教室等などへの加入状況については、「入っていないし、今後も入るつもりはない」が57.7%と最も高く、次いで「入っている」が22.3%、「入っていないが、できれば入りたい」が16.3%となっています。

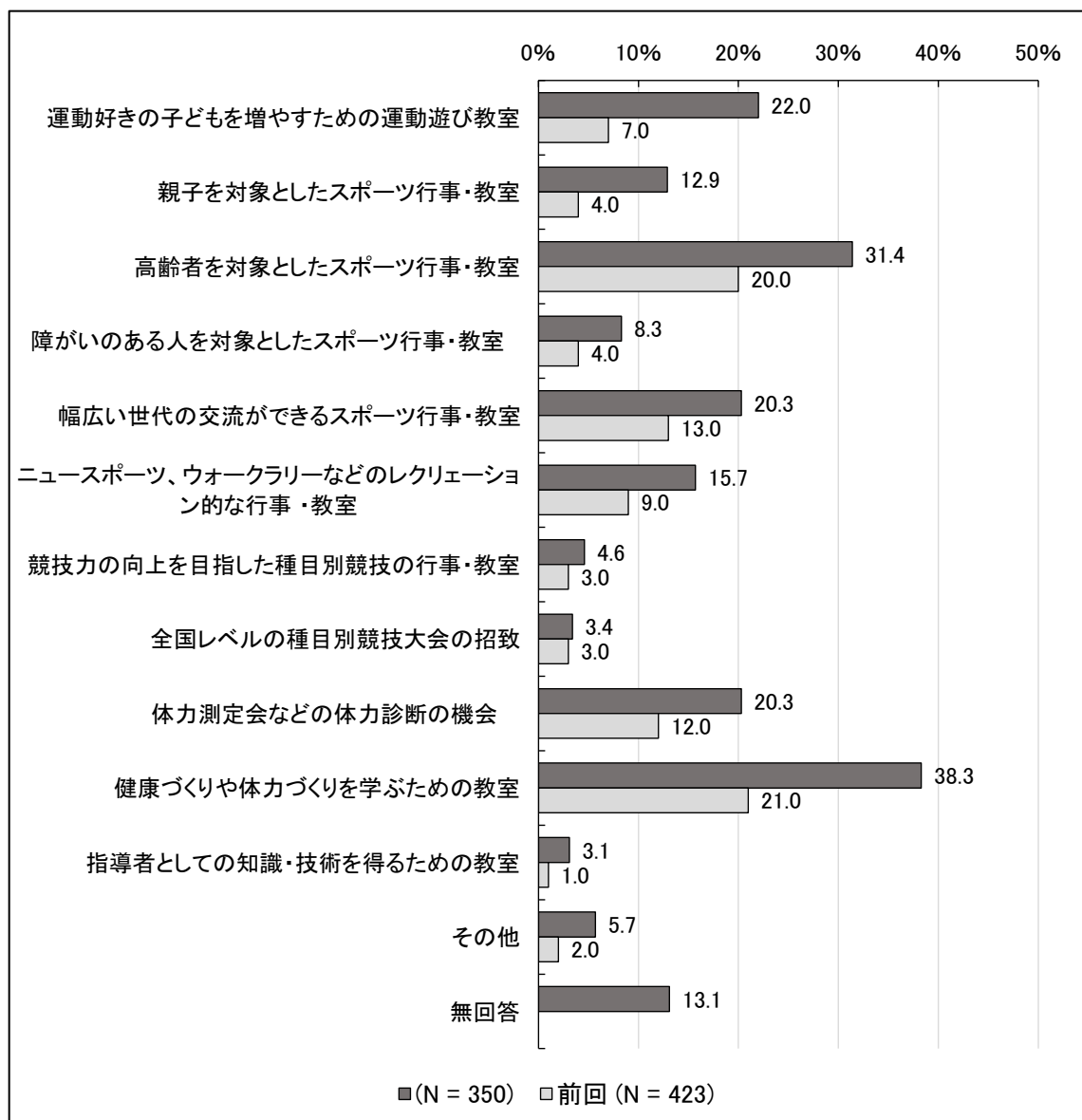
前回調査との比較では、「入っている」が微増となっています。また、「入っていないが、できれば入りたい」が減少する一方で、「入っていないし、今後も入るつもりはない」が増加しています。



## (11) 今後、希望するスポーツ行事や教室

今後、希望するスポーツ行事や教室については、「健康づくりや体力づくりを学ぶための教室」が38.3%と最も高く、次いで「高齢者を対象としたスポーツ行事・教室」が31.4%、「運動好きの子どもを増やすための運動遊び教室」が22.0%、「幅広い世代の交流ができるスポーツ行事・教室」、「体力測定会などの体力診断の機会」がともに20.3%と続いています。

前回調査との比較では、「運動好きの子どもを増やすための運動遊び教室」、「高齢者を対象としたスポーツ行事・教室」、「健康づくりや体力づくりを学ぶための教室」が特に大きく増加しています。



## 第2期朝来市スポーツ推進計画

(令和2年3月発行)

編集・発行 朝来市 まちづくり協働部 生涯学習課  
〒669-5213 兵庫県朝来市和田山町玉置 824-1  
TEL:079-672-4932 FAX:079-672-1734  
朝来市ホームページ <https://www.city.asago.hyogo.jp/>